

総務省における取組状況と今後の施策展開について

平成 22 年 6 月 16 日

総 務 省

「憲章」「行動指針」策定以降現在までの取組状況

(多様な働き方の選択)

1 テレワークの普及促進のための実証実験の実施

安心・安全で容易に利用できるテレワークシステムの実証実験を実施。

テレワーク試行・体験プロジェクト(厚生労働省と連携実施)

多数の企業等に対し、誰もが容易に利用できるテレワークシステムを一定期間貸与することで、ワーク・ライフ・バランスの実現や通勤負担の軽減、業務の効率化等、テレワーク導入による多様な効果を試行・体験する機会を提供。

先進的テレワークモデルシステム実験

先進的な技術・システムを用いて、テレワークの様々な効果を検証・提示するモデル実験を全国数か所を実施。

次世代高度テレワークシステム実験

世界最高水準の我が国のネットワーク環境を最大限活用して、より強固なセキュリティが確保され、より就労環境に適した次世代高度テレワークシステムの構築に向けた実証実験を実施。

2 普及啓発

地域セミナーの開催

全国でセミナーを開催し、テレワークの実証実験報告や各地でのテレワーク導入事例などについて普及啓発を実施。

3 テレワーク環境整備税制(平成19年度創設)

企業におけるテレワーク環境整備を促進し、テレワーク一層の普及を図るため、テレワーク関係設備の導入を行う者に対し固定資産税の軽減措置を実施。

平成 22 年度に行う施策(予定)

(多様な働き方の選択)

1 テレワークの普及促進のための実証実験の実施

次世代テレワークシステムを用いて実証実験を実施予定。

多様な就労環境にテレワークを適用するため、次世代ネットワークを活用したテレワークシステムモデル実験を実施予定。

次世代のテレワーク環境に関する調査研究を実施予定。

業務の効率化とエネルギー削減が期待されるテレワークの環境面での効果を実証し、温室効果ガスの削減目標を実現する新たな枠組み作りに貢献するとともに、テレワークの企業への円滑な導入方策を検討するための調査研究を実施する。

2 普及啓発

実証実験の成果報告等に関するセミナーを開催し、テレワークの普及啓発に取り組む予定。

3 その他

テレワーク環境整備税制によるテレワーク導入企業に対する支援を 22 年度末まで延長して実施予定。